



地球の未来をみつめて

第2次松前町地球温暖化防止計画を策定しました



○策定の目的

松前町は、地球温暖化対策推進法に基づき平成14年3月に地球温暖化防止計画を策定し、一事業所として温室効果ガス排出量（二酸化炭素排出量）の削減に取り組んできました。

平成18年度は、その計画期間の最終取組年度にあたり、平成19年度以降直ちに取組みを推進していくため、第2次計画を策定しました。

○削減対象施設

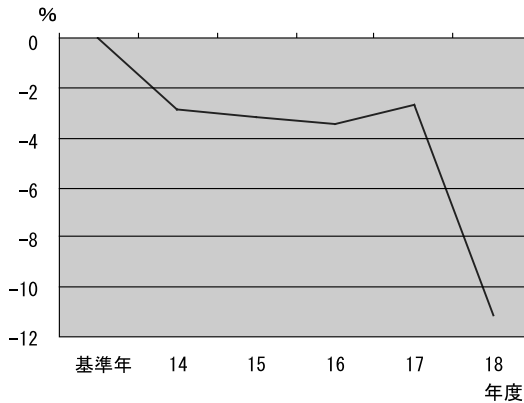
庁舎をはじめ、小中学校、保育所、公民館、総合文化センター、総合福祉センターなどの町有施設を対象としています。

○第1次実行計画の取組状況

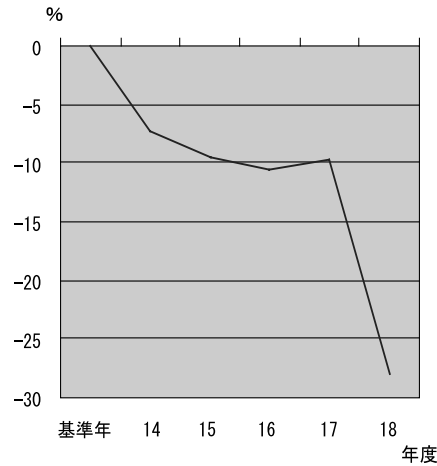
第1次実行計画は、平成12年度の温室効果ガスの排出量を基準に、平成14年度から平成18年度の間、2・4%削減する目標で実施しました。

庁内に地球温暖化防止計画推進本部会を設置し毎年具体的な実施事項を決定し、各課の推進員によって職員への周知徹底を図りました。その結果、平成18年度の実績は次表のとおり、12年度対比11・5%削減（排出量1,257トンから1,117

町有施設基準年比削減率



庁舎電気使用量基準年比削減率



トンに削減）され特に庁舎の電気使用量が、冷房を28℃、暖房を20℃に温度設定したことや廊下などの間引き消灯により減少し、温室効果ガスが基準年の27%削減（排出量427,446トンから308,163トンに削減）したのが大きな要因となっています。



廊下などの間引き消灯

○第2次実行計画の概要

第2次実行計画は、平成17年度の温室効果ガスの排出量を基準に、平成19年度から平成23年度までの間に、1・5%を削減する計画です。

ポスター作品の募集

ごみの再資源化や減量と分別、環境を美しくする意識を呼びかけるポスター作品を町内の小・中学生を対象に募集します。

「捨てる前きちんと分けてリサイクル」「ごみの削減美しい環境を今と未来へ」といったオリジナルの標語を付けたポスターにしてください。

素晴らしい作品をお待ちしています。ふるってご応募ください。

応募資格

町内の小・中学生

応募方法

ポスターの裏に学校名・学年・氏名を記入して、2学期が始まるときに担任の先生に提出してください。

作品規格

B版4つ切りサイズの画用紙です。

応募いただいた方に参加賞を差し上げます。応募結果は、広報に掲載する予定です。

優秀な作品は、環境省主催

コンクールに出品します。